



2018年5月15日(火)
ハナマルキ株式会社

「塩こうじな～らハナマルキ(音)」の音商標登録が認可 2017年の「おみそな～らハナマルキ」に続く登録 塩こうじ領域におけるブランド認知度強化に活用

味噌・醸造製品メーカーのハナマルキ株式会社(本社:長野県伊那市、代表取締役社長:花岡俊夫、以下ハナマルキ)は、「塩こうじな～らハナマルキ」のサウンドロゴが、2018年3月23日に「音商標」として認可、登録されたことをお知らせします。本サウンドロゴは2017年6月に音商標登録を認可されたハナマルキのCMでお馴染みのサウンドロゴ「おみそな～らハナマルキ」のメロディを塩こうじに置き換えたもので、同サウンドロゴに続く登録となります。ハナマルキでは、現在「塩こうじ事業」に注力しており、今回の音商標登録を契機にさらなる事業拡大にむけて活用します。

■ 出願内容

音商標:「塩こうじな～らハナマルキ」音 登録 第6029681号

出願者:ハナマルキ株式会社

出願内容:ハナマルキのCMに使用する、音(音譜、音声ファイル)



■ 「塩こうじな～らハナマルキ」について

「塩こうじな～らハナマルキ」は、CMでお馴染みのサウンドロゴ「おみそな～らハナマルキ」のメロディを使用しています。ハナマルキは2012年10月に粒状の塩こうじを独自の製法で初めて液体化した「液体塩こうじ」を発売して以来、塩こうじ事業に注力しています。本サウンドロゴの使用は2012年の発売時のCMのみでしたが、今回の音商標登録を契機に今後は積極的に活用します。

ハナマルキでは、「おみそな～らハナマルキ」の2017年の6月の音商標登録以降、ハナマルキ公式YouTubeの名称を「おみそな～らハナマルキ公式チャンネル」という名称に変更したり、音符付きで掲載したペーパーバッグを作成するなどして音商標を積極的に活用しました。本サウンドロゴも同様に、様々な形で発信していくことで、皆さまに愛されるブランドを目指してまいります。

■ ハナマルキコメント

「おみそな～らハナマルキ」に続き、同じメロディで「塩こうじな～らハナマルキ」が登録されたことは、今後塩こうじ事業を展開していく上で大きな弾みとなります。このわかりやすく、覚えやすいフレーズを積極的に活用し、「おみそな～らハナマルキ」同様、多くの方に親しまれるフレーズに育てていきます。

■ 改正商標法とは

特許法等の一部を改正する法律(平成26年5月14日法律第36号)により、商標法が改正され、色彩のみからなる商標、音商標など、これまで商標として登録し保護することができなかった商標について登録をすることができるようになりました。

■ ハナマルキ「液体塩こうじ」について



米こうじと塩を丁寧に熟成させた塩こうじをぎゅっと搾った、生きた酵素の力と上品なこうじの旨味
がそのまま残った液体タイプの塩こうじです。粒のない液体タイプだから計量しやすく、色々な料理に
使えます。みりん、醤油などの代替調味料としても使えます。

原 材 料 : 米こうじ、食塩、酒精

容 量 : 350ml／500ml

栄養成分 : 大さじ 1 杯 (15ml) あたり

エネルギー24kcal、脂質 0g、ナトリウム 870mg、
たんぱく質 0.2g、炭水化物 5.7g、食塩相当量 2.2g

U R L : <http://www.hanamaruki.co.jp/shiokouji.html>